

# 資料1-3

## 地方版図柄入りナンバープレートの課題と 検討の方向性

---

# 地方版図柄制度の検討テーマ

今後より地方版図柄の普及を進めていくためには、地方版図柄の現状及び自治体のアンケートを踏まえると以下のような課題が挙げられる。これらを（１）～（５）の検討テーマに整理。

## 地方版図柄の現状から見える課題

- 地方版図柄が未導入の地域が多く存在する
- 導入地域においても、全体として地方版図柄の普及が進んでおらず、地域差が大きい
- 寄付金活用事業の実施が数件にとどまる

等

## 自治体のアンケートから見える課題

- ご当地ナンバー導入意向がある自治体の多くが、導入基準によっては検討する意向
- 地域を複数自治体が構成する場合、地方版図柄の図柄デザインの合意形成がしづらい
- 自治体は図柄デザインに対する地域住民の需要を把握していない
- 寄付金活用事業を実施しづらい

等

## 検討テーマ

- （１）ご当地ナンバーの導入基準について
- （２）地方版図柄導入時の合意形成について
- （３）地方版図柄の図柄デザインについて
- （４）地方版図柄の寄付金制度について
- （５）地方版図柄の普及促進について

# (1)ご当地ナンバーの導入基準について

## 課題

- ①ご当地ナンバー導入の検討意向は48の自治体（市区町村）からあったが、その多くは単独市区町村では従来の台数基準を満たさない（45/48市区町村）。
- ②人口の多い都市部ほど車両数が多く、ご当地ナンバーを導入しやすい。
- ③地方部ほど軽自動車の保有比率は高い傾向にあるが、従来の台数基準に軽自動車の保有数は含まれていない。
- ④ご当地ナンバーの対象地域の追加等が可能か明確でない。

## 検討の方向性

- ・ 従来のご当地ナンバー導入基準設定の背景を踏まえ、地域性を考慮した台数基準を検討できないか。
- ・ ご当地ナンバーの対象地域の追加等のルールを明確化できないか。  
（例：軽自動車の台数や既存ナンバー地域の車両数に占める割合を考慮した基準）

### 【参考】 前回募集時（H29）のご当地ナンバープレートの台数基準

引越等におけるユーザーの変更手続き負担や行政管理コスト等を踏まえ、登録自動車の台数等の導入基準を設けている。

- （ア）対象地域内の登録自動車の数が10万台を超えていること。
- （イ）複数の市区町村を含む地域を対象地域とするものであって、当該対象地域内の登録自動車の数が概ね5万台を超えているとともに、当該地域を呼称する名称が国内外において相当程度の知名度を有していること（世界遺産所在地、観光著名地等）。

※ナンバープレートの地域名表示は車両の使用の本拠を示す機能を有しているため、ご当地ナンバーが導入された場合は、対象地域の全車両は順次ご当地ナンバーが適用される。

## (2) 地方版図柄導入時の合意形成について

### 課題

- ① 地域を構成する全自治体の合意の上、1地域につき1図柄デザインを導入しているが、1つの図柄デザインでは、地域を構成する全自治体のアピールポイントを網羅しづらい等、合意形成が難しいとの指摘がある。
- ② 導入要綱において、原則地域の市町村が主体となり図柄を提案することを求めており、合意形成における都道府県の関与を求めていない。

### 検討の方向性

- ・ 地方版図柄導入に際して、都道府県が主導して地方版図柄を導入しやすくなるような仕組みを設けられないか。

(例：地方版図柄の合意形成に当たっての都道府県の関与、都道府県を単位とした地方版図柄)

#### 【参考】地方版図柄導入の合意形成事例

##### 事例①：都道府県が主導（例：福井）

福井県が各市町向け制度説明会を開催し、後日制度導入及び県が主体的に提案実施していくことについて全市町の合意を受理。

##### 事例②：既存の団体等が主導（例：成田）

成田空港圏自治体連絡協議会（成田空港周辺9市町で構成）で導入を検討。

##### 事例③：協議会を新設し主導（例：飛鳥）

構成市区町村とその圏域の観光・商工関係団体・青年会議所で「飛鳥ナンバー協議会」を設立。

## (2) 地方版図柄導入時の合意形成について

### 【参考】

＜地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（H29.5）より抜粋＞

#### 2 図柄の提案

##### (1) 国土交通省に対する図柄の提案方法

次に掲げる要件のいずれかを満たす提案主体が行うものとする。

- ① 提案に係る図柄を導入する地域名表示に包含される地域に複数の市区町村が存する場合  
提案に係る図柄を導入する地域名表示に包含されるすべての市区町村が合意した上で、当該市区町村が共同で提案するものであって、共同提案を行う市区町村に導入意向表明書を提出した市区町村が含まれていること。
- ② 提案に係る図柄を導入する地域名表示が単独の市区町村で構成されている場合  
提案に係る図柄を導入する地域名表示を構成する市区町村が提案するものであって、導入意向表明書を提出していること。
- ③ 都道府県の地理的範囲が地域名表示の範囲と一致する場合など  
2(1)①によるほか、提案に係る図柄を導入する地域名表示に包含されるすべての市区町村の同意を得た上で、都道府県が提案するものであって、当該都道府県が導入意向表明書を提出していること、又は同意を得る市区町村に導入意向表明書を提出した市区町村が含まれていること。

## (3) 地方版図柄の図柄デザインについて

### 課題

- ① 導入要綱において、図柄デザインの選定時には地域住民の意向を踏まえることを自治体に求めているが、厳格な需要調査まで義務付けていない。
- ② 多くの自治体は、地方版図柄導入後に地域住民から認知され、交付希望を持たれているか実態を調査・把握していない。
- ③ 地域住民や自動車ユーザーから図柄デザインの需要が少ないことが判明しても、自治体は図柄デザインを変えたり廃止したりすることができない。

### 検討の方向性

- ・ 導入する地方版図柄に対する需要（交付希望）量調査を自治体に義務付けられないか。
- ・ 需要のない図柄を変更・廃止可能な仕組みを導入できないか。

### 【参考】

＜地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（H29.5）より抜粋＞

#### (5) 図柄の選定基準

次に掲げる選定基準を満たしていること。

- ① 次に掲げるすべての要件を満たすものであること。
  - ・ 図柄の選考に当たり、地域住民の意向が踏まえられていること

# (3) 地方版図柄の図柄デザインについて

## 【参考】

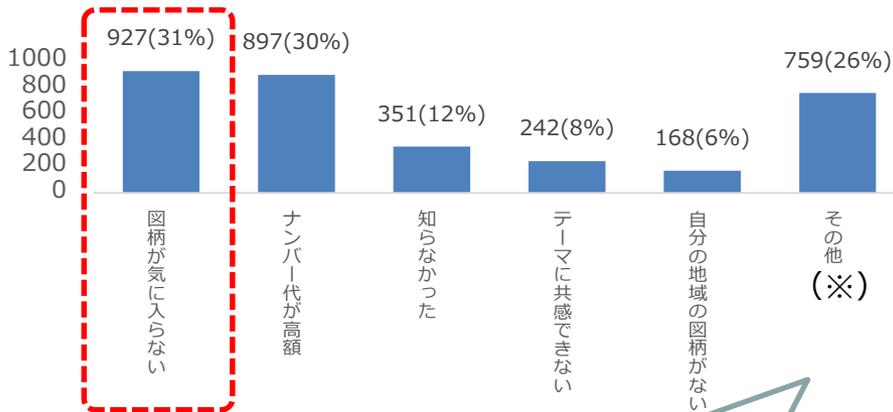
過去のアンケート結果により、自地域の地方版図柄が気に入らないことを理由として、取付を行わない自動車ユーザーが一定数存在することがわかる。

### <全標協調査結果 (R2.1)>

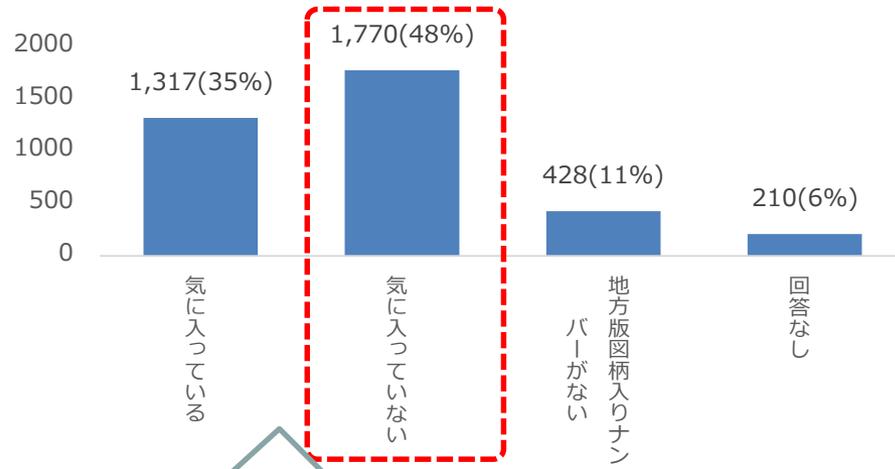
【対象者】ディーラーを訪れた自動車ユーザー

【有効回答数】3,725名/4,100名 (90.8%)

問4 (1) 現在図柄入りナンバープレートをつけていない理由もしくは今後取り付けたくない理由をいくつでも結構ですのでお答えください。



問9. 現在、あなたはお住まいの地域の地方版図柄入りナンバープレートの図柄を気に入っていますか。



※ 問4 (1) その他詳細 (特に意見が多かったもの)

- ① 必要性を感じない
  - ② 通常のナンバーで満足している
  - ③ シンプルなものがよい (派手にしたくない)
  - ④ 車の購入時にはまだなかった
  - ⑤ 車の購入タイミングと合わなかった
- 等

地域別回答割合 (普及順位別)

普及率順位 (位)	1-10	11-20	21-30	31-41
気に入っている (%)	63.2%	44.1%	37.0%	28.1%
気に入っていない (%)	34.5%	52.2%	58.5%	65.0%

※ アンケート実施時の図柄導入地域は41地域のみ

※ 普及率順位はR3.3時点

## (4) 地方版図柄の寄付金制度について

### 課題

- ① 地方版図柄導入時には、寄付金の集まる金額が不明であるため、具体的な寄付金活用事業を示せず、地域住民・自動車ユーザーに対して寄付金活用事業を用いたアピールがしづらい。
- ② 他地域の寄付金活用事業の詳細な情報が共有されていない。
- ③ 寄付金活用事業は申請年度内に完了することが、寄付金管理団体により定められており、事業の実施可能期間は実質半年程度となっている。

### 検討の方向性

- ・ 自治体が地域住民、自動車ユーザーへの寄付金活用方法を具体的に説明できるように、他地域の実績等の情報共有を図れないか。
- ・ 自治体が寄付金をより柔軟に活用できるように、寄付金活用事業の手続きや要件を見直せないか。

### 【参考】

- ・ 寄付金活用事業は年度ごとに実施されており、令和1～2年度に全国で3件の実績がある（R1年度1地域、R2年度2地域、R3年度3地域（事業実施中））。
- ・ 寄付金使途の選定（実施事業者の選定）にあたっては、自治体を中心とした協議会の設置を自治体に義務付けている。

# (5) 地方版図柄の普及促進について

## 課題

- ① 普及促進の取組は地域間格差が大きく、普及促進を担うことを認識していない自治体も存在する。
- ② 普及促進の取組は自治体の任意としており、また普及度合や普及促進の取組状況に応じたインセンティブ、ペナルティを設けていない。
- ③ 導入地域の自治体間で、効果的な普及促進事例の詳細について情報共有されていない。

## 検討の方向性

- ・ 導入後の普及促進を主体的に行うように自治体へ促す仕組みを導入できないか。
- ・ 各自治体の普及促進の取組・効果等を導入自治体間で共有できないか。

### 【参考】

- ・ 導入要綱では、導入決定後に自治体が地方版図柄の交付等について地域の自動車ユーザーに周知を行うことを義務付けているほか、普及促進の取組についての記載はない。

<地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（H29.5）より抜粋>

### 5 その他留意事項

- ③ 地方版図柄入りナンバープレートの導入が決定した地方公共団体は、地方版図柄入りナンバープレートの交付、寄付金の募集等について地域の自動車ユーザーに周知を行うこととする。

# (参考)第3回検討会(R2.10)での議論状況

第3回検討会において、地方版図柄入りナンバーの現状と今後のあり方における論点を事務局として提示したところ、委員から以下のようなコメントをいただいている。

論点	委員の主なコメント
①交付開始後に導入地域の判断による図柄変更制度を認めるような制度の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図柄の変更を認める制度には賛成だが、変更する際は<u>ある程度まとめて時期を合わせて行っていただかないと毎月毎月変更となるのは厳しい。</u></li> <li>・普及率の上昇・下降状況は、<u>図柄の変更スパンを決める際の参考になるのではないか。</u></li> </ul>
②導入地域毎に申込件数、普及率の目標値を設定させ、目標値達成のための普及促進活動等を自治体等の関係者に促す制度の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカでは事前に保証金を支払ったりするような制度がある。また、購入者のリストを事前に提出しているようなところもある。現行の地方版図柄入りナンバープレートの制度では、自治体への導入後のペナルティがないので何らかの対策が必要と思う。</li> <li>・自治体による買取制度があっても良いのではないか。</li> <li>・成績が悪く努力のない場合は、色んな所にご負担をかけるので、<u>売れないナンバーにはご退場いただくということも積極的に考えてはどうか。</u></li> <li>・自治体には<u>ゴール設定をした上で、しっかり守ってもらうことが必要か。</u></li> </ul>
③ふるさと納税のような、他地域の図柄を付けられるようにする必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとのナンバーをつけたいというニーズはどれくらいあるのかを何らか調査する必要があるのではないか。</li> </ul>
④ご当地ナンバーの導入基準の更なる緩和、基準の見直しの必要性	なし